

ひたちなか合気会各地区指導員及び  
一般会員各位及び少年団保護者各位

【通知21-01号】  
令和3年1月8日  
ひたちなか合気会  
会長 五十嵐雅高(公印省略)

## 新型コロナウイルス感染拡大による

### 合気道稽古の休止(活動自粛)の件

- 昨日、政府並びに茨城県の感染拡大対策による、「不要不急の外出の自粛が発令」されました。ひたちなか市他20市町が感染拡大地域に指定され、本日の県内感染者が127人を超えた現状を鑑みると、感染拡大4都市県の隣接県でもある、茨城県に急拡大が迫ってきていると言っても過言ではありません。
- 今後、「茨城県も緊急事態宣言が発令される様相」にあります。今回の第3波の感染拡大の勢いは、前回の第1波の感染拡大以上の深刻な問題となっており、医療崩壊が始まっていると言われています。
- 現在、公共体育施設の閉鎖はされていませんが、ひたちなか市の介護施設や社会人クラブによる集団感染も発生しており、早晚、体育施設の閉鎖は避けられない状況にきています。
- これらの事から、緊急事態の同調活動として「ひたちなか合気会傘下道場」においても、「稽古活動を休止(活動自粛)」する事にしました。(★一部の方には、昨日第一報を連絡済み)  
(各地区の、対応の温度差はありますが、今回は一斉に先行対応とします)
- 稽古再開については、下記を予定していますが、感染拡大が高止りに転じ、減少が推移した状況を見極めたうえで決定したいと思います。再開にあたっては、別途連絡させていただきます。
- 稽古休止期間予定 …… 1月8日(金)～2月12日(金)
- 稽古再開予定 …… 2月13日(土)…別途連絡
- 対象(地区傘下道場) …… ひたちなか市(松戸・湊)・東海村・日立・常陸大宮・那珂市  
「一般部・少年団の稽古休止(活動自粛)」
- 会員への連絡 …… 各地区指導員から連絡周知願う。  
(漏れの無いように願いたい。特に少年団)
- 会費の減免 …… 1月の会費は免除。  
上記の予定2月13日(土)で再開出来た場合、2月分の会費は半額とす。  
(各地区の予算状況により一任)
- 緊急事態宣言がなされた、京浜地区4都市県への移動についても自粛されますようお願いいたします。  
(海外や上記地区等の感染拡大県への移動や往来については【前回通知】の対応をお願いします)
- 今や他人事とは言ってられない状況にあり、いつ自分が感染するかもしれないという危機感を以って、二重三重の感染予防策に努め、ご家族も含め職場内等、くれぐれもご注意ください。

【問い合わせ先】 携帯TEL080-5444-3258 [Katutaaikigarashi@yahoo.co.jp](mailto:Katutaaikigarashi@yahoo.co.jp) 五十嵐雅高